

## (株) みちのくテレコム行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成26年1月1日から平成27年12月31日までの2年間

### 2. 内容

**目標1：男性の育児休業取得を奨励する。**

#### 【対 策】

- ①平成25年中に社員（特に男性社員）に対して育児休業制度に関する研修会を実施する。
- ②平成26年1月～男性の育児休業制度の必要性・重要性について、ミーティングや社内掲示板等により周知するとともに、該当者出た場合には取得するよう勧奨する。

**目標2：年次有給休暇取得促進のための措置を講ずる。**

#### 【対 策】

- ①平成26年1月～ 有給休暇の取得率が低いことから、計画的な取得に向けて労使協議する。
- ②必要に応じ有休残日数を各自に通知し、取得を働きかける。

**目標3：子どもが生まれたときの父親の特別休暇の取得を促進させる。**

#### 【対 策】

- ①当社の就業規則には「妻が出産するとき 2日」の特別休暇制度（有給）を設けているが、これまで取得した社員はいない。折角の制度であるので周知・啓発を図り、該当者が出た場合には取得するよう積極的に勧奨する。

#### ★事業を利用して・・・ 株式会社みちのくテレコムさん（秋田市）

計画期間内に目標を達成できるよう努めます。

#### ★次世代育成サポートアドバイザー 関 徹彌さん

就業規則の中に妻が出産するとき2日間の有給の特別休暇を設けていますがこれまでは取得した従業員がいなかったということです。

これを機会に少しでも改善していただきたいと思います。